

障 発 0 3 3 1 第 1 号
令 和 4 年 3 月 3 1 日

各 都道府県
市区町村 民生主管部（局）長 殿

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
（ 公 印 省 略 ）

「消費税法施行令第14条の4の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理」の一部改正について

本日、「消費税法施行令第14条の4の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理」（平成3年厚生省告示第130号）が「消費税法施行令第14条の4の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理の一部を改正する件」（令和4年厚生労働省告示第115号）により改正され、令和4年4月1日から適用されます。

この改正内容は下記のとおりですので、御了知の上、貴管内関係機関、関係団体、関係業者等に周知方御配慮願います。

記

第一 改正内容

（1）製品分類の定義を改正するもの

（新）十三 頭部保護帽

ヘルメット型で、転倒の際に頭部を保護できる機能を有するものであって、スポンジ及び革又はプラスチックを主材料にして製作され、歩行が困難な者の頭部を保護することのみを目的とするものに限る。

（旧）十三 頭部保護帽

ヘルメット型で、歩行が困難な者が転倒の際に頭部を保護できる機能を有するものであって、スポンジ及び革又はプラスチックを主材料にして、個別に採寸等を行い製作されるものに限る。

(新) 十六 歩行補助つえ

松葉づえ、カナディアン・クラッチ、ロフストランド・クラッチ及び
多脚つえに限る。

(旧) 十六 歩行補助つえ

松葉づえ、カナディアン・クラッチ、ロフストランド・クラッチ及び
多点杖に限る。

(2) 既存の製品分類に追加するもの

(ア) 視覚障害者用読書器 (別表第2)

- 1 アイビジョンデジタル見る・書く・動く・液晶式・机上型 (アイネットワーク株式会社)
- 2 アイビジョンデジタル見る・書く・軽い・テレビ画面型 (アイネットワーク株式会社)
- 3 i—l o v i e w13 (株式会社日本テレソフト)
- 4 i—l o v i e w13 P r e m i u m (株式会社日本テレソフト)
- 5 i—l o v i e w16 P r e m i u m (株式会社日本テレソフト)
- 6 エンビジョングラス (有限会社エクストラ)
- 7 よむべえスマイルYS-3100 (株式会社アメディア)
- 8 快速よむべえ一体モデルYK-3100-S (株式会社アメディア)
- 9 快速よむべえ読み上げモデルYK-3100 (株式会社アメディア)
- 10 快速よむべえ拡大モデルYK-3100-D21 (株式会社アメディア)
- 11 音声拡大読書器 とうくん (株式会社アイフレンズ)
- 12 スマートルクスデジタル2 (株式会社エッセンバッハ光学ジャパン)

(イ) 視覚障害者用音声ICタグレコーダー (別表第2の2)

- 13 G-T a l k 2 (株式会社FICP)
- 14 G-T a l k 4 (株式会社FICP)

(ウ) 聴覚障害者用屋内信号装置 (別表第3)

- 15 フラッシュライトスタンダードセット (株式会社エスケープランニング)
- 16 フラッシュライトスタンダードプラスセット (株式会社エスケープランニング)
- 17 フラッシュライトファミリーセット (株式会社エスケープランニング)

- 18 フラッシュライトファミリープラスセット（株式会社エスケープランニング）
- 19 フラッシュライトスペシャルセット（株式会社エスケープランニング）

(エ) 重度障害者用意思伝達装置（別表第4）

- 20 miyasuku EyeConSW-TC（株式会社ユニコーン）
- 21 eeyes/S3（株式会社オレンジアーチ）
- 22 eeyesMini/S3（株式会社オレンジアーチ）

(オ) 携帯用会話補助装置（別表第5）

- 23 アイトーク4（パシフィックサプライ株式会社）
- 24 ボイスルーラー（株式会社コムフレンド）
- 25 かんたんトーク2（株式会社自立コム）
- 26 かんたんトーク2アルファ（株式会社自立コム）

(カ) 視覚障害者用ワードプロセッサ（別表第7）

- 27 ブレイルメモスマート Air32（ケージーエス株式会社）
- 28 ブレイルセンスシックス日本語版（有限会社エクストラ）
- 29 ブレイルセンスシックスミニ日本語版（有限会社エクストラ）

(3) 既存の製品分類から削除するもの

(ア) 視覚障害者用読書器（別表第2）

- 1 Envision Glasses スタンダードモデル（株式会社システムギアビジョン）
- 2 Envision Glasses スミスオプティクスモデル（株式会社システムギアビジョン）
- 3 Pebble-mini（株式会社日本テレソフト）
- 4 Davinci Pro（株式会社日本テレソフト）
- 5 Davinci Regular（株式会社日本テレソフト）
- 6 快速よむべえ読み上げモデル（株式会社アメディア）
- 7 快速よむべえ拡大モデル（株式会社アメディア）

(イ) 視覚障害者用音声ICタグレコーダー（別表第2の2）

- 8 G-Talk（株式会社FICP）

- (ウ) 重度障害者用意思伝達装置 (別表第4)
 - 9 MCTOS Model WX (株式会社テクノスジャパン)
 - 10 意思伝VC (株式会社ボイスキャン)
 - 11 マイトビーC 15Eye (株式会社クレアクト)

(4) 既存の製品の販売元の所在地を変更するもの

(ア) 視覚障害者用読書器 (別表第2)

株式会社日本テレソフト

(新) 東京都杉並区桃井二丁目1番3号

(旧) 東京都千代田区麴町一丁目8番1号半蔵門MKビル1階

(イ) 重度障害者用意思伝達装置 (別表第4)

株式会社オリィ研究所

(新) 東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号

(旧) 東京都港区芝五丁目1番13号

第二 適用期日

令和4年4月1日から適用する。